

令和7年度
事業計画書

学校法人 村上学園

東 大 阪 大 学
東大阪大学短期大学部

目 次

事業計画策定にあたり	1
【東大阪大学】	
こども学部こども学科	2
こども学部国際教養こども学科	4
【東大阪大学短期大学部】	
実践食物学科	5
実践保育学科	6
介護福祉学科	7
【大学・短期大学部共通】	
教学支援部	8
学生支援部	8
入試広報部	9
総務部	10
図書館	11
キャリアサポートセンター	12
基盤教育研究センター	14
保健センター	15
地域連携推進センター	16
こども研究センター	17
異文化交流室	17
産官学地域連携室	18
公開講座	18
F D ・ S D 研修	19
国際介護福祉学研究センター	19
教養教育委員会	19
I R 委員会	20

【東大阪大学・東大阪大学短期大学部】

◎ 事業計画策定にあたり

経営改善計画に基づいた学生募集は厳しい状況である。この状況だからこそ、今一度本学の利点や特徴を認識し、本学独自の「強み」「特色」を発信していく必要がある。

1. 小規模大学の利点を生かした取り組み。
2. 互いを認め合い尊重し合い「人間」のすばらしさに気づく学園。
3. 地域の中の大学として、地域に貢献し地域の方々と共に活動しながら学ぶ学園。
4. 積極的に留学生を受け入れ、留学生と共に学ぶ国際性豊かな学園。
5. 家庭的な雰囲気の中で安心して生活できる環境。
6. 一人一人の個性、特性を尊重し合い、主体的に学び考え成長していく人材の育成。

以上を柱に事業計画を策定する。一步先の社会を意識し、他大学に無い新しい提案を積極的にいき、改革していく。

<令和7年度事業計画の重点項目>

1. 入試改革プロジェクト

- アドミッションポリシーに基づく入学者受け入れ方針を明確にし、効果的な発信方法を検討し入学者確保に努める。入試広報改革、広報戦略、入学者数の目標値設定、オープンキャンパス参加者への追跡と情報提供をする。
- 3ポリシーの成果が分かる具体的な内容の情報発信に努める。時代にマッチした情報発信の媒体を選定し、リアルタイムで情報発信する。
- 留学生確保の強化。介護福祉学科だけではなく、全学科への留学生受け入れ態勢をつくり、留学生の受験者増に努める。「国際交流センター」と「入試広報」「各学科」が意思疎通を図り受け入れ態勢の整備をする。

2. 教学改革プロジェクト

- 3つのポリシーを基にカリキュラムを検討し、教育効果をあげる。
- 中途退学者防止策の見直しと対策強化を行う。既存のマニュアルの見直しと改善に努める。
- 学生の教育意欲を高め、学生募集につながる効果的な「奨学金」制度を検討する。
- 就職率100%を目指し、ディプロマポリシーに基づく人材養成の強化と対応に努める。キャリアサポートセンター職員と教員の連携のもと学生へのきめ細かな支援を行う。
- 高大連携、地域連携、インターンシップの強化のためのカリキュラムを充実させ、実践的な教育に力を入れる。インターンシップ、ボランティア活動等の受け入れ企業の開拓を行う。

3. 自己点検・自己評価

- 毎年「自己点検・自己評価」を公表し、教育、大学運営の改善向上に努める。
- 第三者からの意見を聴きとる仕組みを作り、大学運営の積極的な改善に努める。

4. 国際交流センターとの連携強化

留学生が安定した学校生活を送るため、国際交流センターと教職員の連携体制を明確にする。多くの国からの留学生を受け入れ、邦人も含め国際交流センターとの連携のもと、国際感覚を豊かにする。

5. 事務組織の改革

短期大学部収容定員減に伴い、事務組織、職員体制の見直しを図る。今までの組織体制を刷新し、効率の良い体制、部署間を離れた協力体制の構築に努める。

【東大阪大学】

◎ こども学部こども学科

【コース制開始】

2025 年度から「保育士・幼稚園教諭コース」、「小学校教員コース」、「企業・公務員コース」の 3 コース制を開始する。

【コースの設定方法】

- ・ 1 年終了時にコースの決定を行う。
- ・ 1 年前期の「実習基礎セミナーⅠⅡ」「大学で学ぶⅠ」「こども学Ⅰ」を通じて、コースイメージとなるような授業内容や課題を設定する。
- ・ 3 コースの何れにおいても保育士、幼稚園、小学校教諭の資格免許は取得可能とする。

〔目標〕

(1) 在籍者数増加（募集力強化と退学者減少）

- ・ こども学科志望オープンキャンパス参加者 120 名以上（昨年度 12 月時点 89 名）
- ・ インスタグラムフォロワー数 1500 名以上（昨年度 12 月時点 1079 名）
- ・ コース制に合わせて高校へのアピールを行う。学科広報学生スタッフ育成。
- ・ 1 年次からの専門科目履修(オンライン授業の活用)、「me time」の広報、教員担当校の明確化と高校訪問の実施、編入学生及び入学前教育のさらなる充実。

(2) キャリア教育の充実

- ・ 「地域連携フィールドワーク」「キャリア形成とインターンシップ」科目の運用
- ・ 教員採用試験対策の強化、1・2 年次からのキャリア形成活動の強化、国際教養こども学科とのシームレスな教育、留学生の日本語力強化。

(3) 3 コース制の実施

- ・ 3 コース制のプログラムの明確化、コース制のアピールのための広報媒体の活用。

(4) 教育者・保育者として、英語力強化と ICT 活用能力の育成

- ・ 教育・保育現場で生かす英語力・ICT 活用スキルの育成

(5) 地域・東大阪市連携活動の推進

- ・ 学生の「こども応援ひろば」への貢献
- ・ 独自イベントの開催（昨年度は服のチカラプロジェクト）
- ・ 東大阪市各部署との連携・各部署連携支援
- ・ 大学周辺企業・子育て支援機関との連携および広報
- ・ ボランティア活動・学外活動の活性化
- ・ SDGs コンサートの継続

(6) 学習成果の見える化への取り組み

- ・ 履修カルテ、評価シートの整備

〔実践方法〕

(1) 学生募集力の強化・退学者の減少

- ・ OC の広報手法を見直す。
- ・ OC 参加高校生に、同校卒業生と話す機会を提供する。2020 年度効果のあった取り組みを再開する。参加高校生の所属高校を訪問し、連絡先が判明している参加者への情報

発信の頻度を上げる。

- ・ 0C 時に面談の時間を設ける。
- ・ 学科インスタグラムの投稿を学生に依頼する。参加者のあこがれとなるようなオープンキャンパススタッフを育成する。
- ・ 学生募集支援システムデータを活用し、こども学科に関心のある高校生に対してメールやはがきによる働きかけを効率的に行う。
- ・ オンライン授業を増やし、専門科目の受講を早くからできるようにする。教員担当校の明確化と高校訪問の実施。
- ・ 編入学へのアプローチの強化として、実践保育学科へのアピール、編入学用のチラシの作成など行う。
- ・ 留学生のキャリア形成モデルを発信し、留学生の募集力を向上させる。
- ・ 学科独自チラシ me time の広報を作成する。
- ・ インスタグラムでの高校公式アカウント・クラブアカウントのフォローを続け、フォロワー数を増やす。投稿素材の作成に学生スタッフを活用する。インスタ広告を2ヶ月に1回発信する。
- ・ 専門科目を1年次から受講させ、1年次での実習指導の一環とし、卒後の職業イメージを明確にすることで退学防止に結び付ける。

(2) キャリア教育の充実

- ・ 「キャリア形成とインターンシップ活動」科目に加えて「地域連携フィールドワーク」科目を開講することで、学生の学外でのキャリア形成活動を支援する。インターンシップ先の企業を開拓する。
- ・ 3年後期から4年前期にかけての教員採用試験模擬試験の受験、「リテラシー教育」科目を教員採用試験対策は継続する。
- ・ 東京アカデミー・難波校が提供する無料講座への積極的参加（筆記試験対策、試験の傾向分析会等）。
- ・ 就活ファクトリー東大阪を活用する。ゼミや授業で訪問する。
- ・ 卒業生との連携を密にし、授業での学生との交流の場を設ける。
- ・ 企業就職者向けの IC 開講科目を CS 科目とし、企業就職希望者に履修させる。
- ・ 国際教養こども学科と同様、J-CAT 日語能力測定（WEB 判定）を実施する。
- ・ 入試の早期化に対応した入学前教育プログラム充実をはかり、入試の早期化が高等学校からの支持される状況を生み出す。

(3) 3コース制の実施

- ・ 3コース制のプログラムの明確化する。1年生前期より、こども学、大学で学ぶ、実習基礎セミナーなどで、希望コースへの準備となるような授業を実施。
- ・ 社会人としてのマナーやスキルといったごく基本的なことを身につけ、コミュニケーションの土台にする取り組みを行う。
- ・ コース制のアピールのための広報媒体の活用（学科チラシ、SNS 活用など）

(4) 教育者・保育者として英語力・ICT活用能力の育成

- ・ 幼児・児童への印刷物・提示物作成活動に取り組む授業の実施。
- ・ 学習管理システムを教育者として活用する方法を身につける授業の実施。

- ・ タブレット端末活用授業を運営する能力の育成。
- ・ 英語による弁論大会の参加を促す。積極的に海外研修への参加を意識づける。

(5) 地域連携活動の推進

- ・ 「キャリア形成とインターンシップ」「地域連携フィールドワーク」科目でのプログラムを整備し支援する。
- ・ 学生の「こども応援ひろば」への関わりを深めるため、必修科目ではないが、積極的に履修を勧める。キャリア形成、地域連携のポイント化の明示を行う。
- ・ こども応援ひろば等のイベントで東大阪市と連携する。
- ・ 昨年度実施の服のチカラプロジェクトのような独自イベントの開催。基本的に1年1度はこども応援広場以外にも独自イベントを開催する。
- ・ 子育て支援機関・地元企業との連携を強化する。

SDGsに加えて子どもの人権などにも関心を深めて、難民支援、被災地支援、環境保全など、つながる活動を行う。

(6) 学習成果の見える化への取り組み

- ・ 履修カルテ、評価シートを実施し、学習成果の確認ができる体制を構築する。

◎ こども学部国際教養こども学科

【コース制開始】

2025年度から「異文化コミュニケーションコース」、「ビジネス経営コース」の2コース制を開始する。

【コースの設定方法】

- ・ 1年入学時に学生の希望進路に合わせ、コースの決定を行う。
- ・ 両コースともに共通することは、徹底した語学力の強化と国際的な活動であり、これらの基礎的なリテラシーをベースに、3、4年次より専門的な知識と応用を学び就職へとつなげていく。

【目標】

- (1) 留学生も含む学生募集の強化。邦人学生と留学生のバランスを意識した募集活動を実施し、国際性豊かな環境づくりに取り組む。
- (2) 国際教養こども学科の教育内容や社会活動の理解促進のためのSNS活用した学科教員による広報戦略の強化。
- (3) 就職力強化のためのSPI3等の適性試験受験準備と適職相談の強化。

【実践方法】

1. 3つのキーワード「世界の子ども」「国際文化・語学」「経営・経済」の内容向上と充実化
 - (1) 国際こども学研修の充実をはかり、国際性豊かな人材を育成する。
 - (2) 世界の文化を体感しグローバルな視野に立って広く世界に活躍できる人材の育成。各種語学検定の認定・資格取得を支援する。
 - (3) 経営・経済リテラシー強化のため、インターンシップを強化し社会の求める企業ニーズに合った学生を育成する。
2. 進路を意識した「基礎ゼミナール」と語学教育の強化
 - (1) 一年次より「基礎ゼミナール」を導入し、キャリア指導の強化と進路に対する意識を高める。
 - (2) 語学教育を更に強化する。日本人学生には1年次より月次英語テストを実施、留学生は1年次より月次日本語試験を実施する。

3. 学生募集の強化

「国際教養こども学科」の教育内容や学科の特色は SNS を駆使し直接、受験生へアピールする。

【東大阪大学短期大学部】

◎ 実践食物学科

1. 栄養士コースおよび製菓衛生師コースの資格取得支援の充実

栄養士実力認定試験または製菓衛生師試験を2年次に受験する。栄養士実力認定試験の好成績は就職・進学時に有利となるため、受験者数ならびにA判定者数を前回よりも増加させる。製菓衛生師国家試験は全員合格を目指す。そのために、1年次後期から両試験の対策講座を開講し、栄養士実力認定試験のA判定者ならびに製菓衛生師試験の合格率が90%以上になるように努める。

2. 入学前教育による学生の意識改革

入学前教育を実施し、さらに4月当初の学外オリエンテーションの際に入学前教育の課題の確認をして、これから始まる大学の授業で円滑なスタートが切れるよう対応している。今まで実施してきた入学前教育ならびに学外オリエンテーションでの確認に対する入学者の評価は高い。専門的知識を修得する心構えや短期大学の雰囲気をつかめ、栄養士または製菓衛生師の資格取得を目指す動機づけに繋がったという入学者らの評価に基づき、引き続き本取り組みを実施していく。

3. 初年次教育、リメディアル教育とICT活用教育

パソコンやスマートフォンでアクセス可能な「ひがドリ」を活用し、敬語の使い方を修得する「国語」、実習や実験の科目の中で学習内容に関係する計算問題を解く「数学」を日々の学修の中で関係の深い分野を中心に取り組む。スコアおよび取組時間等の指標を用いて、学生の基礎学力を向上させ、専門分野の学修へスムーズに移行していく。Googleによる大学向け無料Webサービス「Google Classroom」を活用することで、オンライン授業でもきめ細かい個別指導を引き続き実施していく。

4. 同一法人内の両高等学校との高大連携強化

東大阪大学敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒を対象とした単位互換科目「食生活論」を本学内で開講し、入学後に単位認定している。東大阪大学柏原高等学校スポーツコースの生徒を対象としたキャリア教育科目「進路研究」における講義「栄養学の基礎」や、調理コースおよびキャリアアップコースの生徒を対象とした「フードマネジメント」等、複数の授業を学科の教員が担当することで、栄養士あるいは製菓衛生師を目指す動機づけを行い、内部進学を促していく。東大阪大学敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒を対象とした、栄養士コース2年生による大量調理実習を活用した試食体験を行う。栄養士コースでは、東大阪大学敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒と大量調理体験を行う。製菓衛生師コースでは、より現場の設備に沿った実践的な製菓製パン体験を行う。

5. 地域との連携強化(産学連携)による実践教育

地元東大阪市の特産物、大阪府の「なにわの伝統野菜」、柏原ぶどう、河内長野市のバターナッツかぼちゃ、和歌山県特産の果実（オーラスター、南高梅）、兵庫県篠山市の特産物等、近畿の農産物を活用し、地域と連携していく。また、東大阪大学連絡協議会をはじめ、各地域の団

体（道の駅「奥河内くろまろの郷」、「こーばへ行こう」等）と進めている商品開発に繋がる取り組みを、栄養士コースの「調理学実習」や「応用栄養学実習」、製菓衛生師コースの「製菓実習」等の調理を伴う実習や「卒業研究」に積極的に取り入れることで、食物に対する知識を深め、食材の特性に沿った料理技術の習得を目指す実践的な教育を行う。製菓衛生師コースでは、企業研修（インターンシップ）の強化（2年間で2回）を行うことでアルバイトから正社員採用に繋げる。さらに、製菓実習室の施設改装を行い、洋菓子製造販売許可書を取得出来たので、地産地消の産物を使って商品化を目指す。東大阪市保健所主催の「食育月間」行事、2025年大阪・関西万博プレイベント「第19回食育推進全国大会」での食育活動にも引き続き参加する。

6. 各種コンテストへのチャレンジ

本学で学んだ知識および技能を実践する場としても、食にまつわる各種コンテストへのチャレンジは有益であると考え、令和7年度も引き続き学生に各種コンテストにチャレンジするよう促したい。

◎ 実践保育学科

1. 学科の目標

入学者全員が卒業までに幼児教育並びに乳幼児教育の在り方を理解し、責任感のある有能な保育者として巣立つことを目標に、学生一人ひとりにきめ細かく適切な指導と支援を行い、自分の目標、将来像を持ち、目標に向かって学習するように指導する。（ディプロマポリシー）

2. 複数担任制

本学科では、クラス全体をアドバイザーが指導を担当し、そのクラスをグループに分け、コーディネーターが少人数の学生を担当して指導を行う複数担任の体制をとっている。このシステムでは、一人の学生に複数の教員が関わることで、多面的にかつきめ細かく十分な学生指導を行うこととする。特に、履修指導や履修状況の確認、退学者防止等の施策や、学生の情報は、学科別会議を開き、学科教員で共有し、共通理解のもと学生指導を行う。前期、後期で2回以上、担当学生と面談し、必要な場合は保護者と懇談し、指導を徹底していく。（ディプロマポリシー）

3. 入学前教育の充実

入学前から、入学後の大学生活がスムーズにいくよう、入学前教育プログラムを作成し、オンラインでの発信も含め実施する。Eラーニングシステムにより、広く学生の学びをサポートする。（カリキュラムポリシー）

4. 資格取得

幼稚園教諭2種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格、認定ベビーシッター資格を取得可能である。入学生全員がこれらの免許、資格を取得することであるが、学生の希望に沿った形で指導する。

また、社会においてより幅広く活躍できる人材の育成を目指し、幼保英語検定などの資格取得を目指すことを特色とする。（カリキュラムポリシー）

5. 地域連携活動の推進

- ・地域の幼稚園、小学校、子ども応援広場等々へのボランティア活動の参加を促し、学生が実際に体験する機会を多く持つことができるようにする。

- ・東大阪市主催の行事に積極的に参加し、地域連携を図る。（カリキュラムポリシー）

6. キャリア教育の充実

- ・1年早期からキャリア形成活動の強化をする。

・保育現場での ICT 活用スキルの育成を行い、保育活動で、必要な活動の能力を向上させるための授業を行う。また、学内、学外での就職ガイダンスへの積極的に学生が参加するように促し、卒業生からの情報も活用しながら、就職希望者 100%を目指す。(含教員採用試験対策)(カリキュラムポリシー)

7. 卒業研究発表の充実

2 年間の学修の集大成とし、教員並びに保育士等の専門性を活かし、創造する力を養うとともに、協同することの重要性を学ぶ機会とし、その成果を発表する場を持つ。(地域連携と関わって行う)(カリキュラムポリシー)

◎ 介護福祉学科

1. 教育内容の充実と改善

本学科は 2023 年度にカリキュラム改定を実施した。改定により、2 年間を明確に 4 期に分けた体系的な教育の実施が可能となった。前年度に引き続き、2025 年度も、新カリキュラムのもと教育内容の充実と改善を目指す。

(1) 教育内容の充実：国家試験を視野に入れた日々の教育

日々の授業において国家試験取得につながる内容を体系的に教授する。また、入学当初から、国家資格取得を通したキャリアパスを学生に示すことにより、資格取得に向けた学科の雰囲気醸成する。

(2) 教育内容の改善：本学科の学生に合った授業の展開

近年、専門知識に加え、問題解決能力習得も学生には求められている。生成 AI の発展と普及により、従来の座学と筆記テストや講義とレポートなどのような受け身の学習だけでは、今後求められる学生の問題解決能力習得にはつながらない。そのため、主体的な学びにつながる授業展開をさらに進める。

2. 日本人学生獲得に向けた体制の強化

介護従事者に対する社会的なイメージなどは、従来からのマイナスイメージの影響を受けている。介護福祉士を目指す高校生が増えない原因の 1 つである。このような状況を変えるため、従来とは異なる発想と行動が必要になる。困難な課題であるが、25 年度は、試行錯誤の年と位置付ける。慣行や常識を排除し、新しい試みを繰り返す。

3. 学科発信の企画の充実

(1) 地域連携のさらなる強化

2025 年度も、学科の教育の一環として、学科の学生と教員が大学周辺の清掃活動を実施した。また、社会福祉協議会や近隣の校区福祉委員会と連携した貢献活動をさらに進める。

(2) 学外向け講座の実施：国家試験対策授業とケアマネジャー資格試験対策講座

2025 年度も、本学科教員の専門性を生かし、学外向け国家試験対策講座とケアマネジャー資格試験対策講座を実施し、本学科の社会的プレゼンス向上に努める。

(3) 学内関係者を対象とした介護相談窓口の設置

2023 年度から、学内関係者を対象とした介護相談窓口を開設した。高齢化に伴い、身近な家族に介護が必要となることは珍しくない。本学科教員は、介護現場での経験も豊富であり、介護に関する悩み事にも専門的に対応することが可能である。2025 年度も継続する。

【大学・短期大学部共通】

◎ 教学支援部

1. 各学科カリキュラム変更への対応

令和6年度開始された実践保育学科3年制及びこども学部の1年生を中心としたカリキュラム変更に対応できるよう各学科の教員と情報を共有し、カリキュラム内容を綿密に把握し、学生への支援を実施していく。

2. 学園システムへの対応

新たな学園システムの導入及びその対応を実施する。

◎ 学生支援部

1. 退学防止

〔目標〕退学者の前年度比減少

〔計画〕①原因に応じた退学者防止の取り組みの実施とその効果検証

②学生アセスメントシートの使用と、様式変更の検討

③キャンパス環境の充実

2024年度前期時点では、前年度比で退学者は減少している。昨年度の退学者の退学理由については、学科ごとに実情が異なることがわかってきている。そのため、まず学科ごとに学生支援部担当教員が中心となり、退学に関する情報収集と分析を進め、それに応じた対応策を実施する。実施した方策については、記録を残す。アセスメントシートを利用をしているため、必要に応じてより使用しやすい様式への変更も検討していく。

学費未納時の対応を変更し、未納で進級する件数を減少させることができているため、この対応を継続していく。

学生生活を充実させるため、キャンパスの環境整備をすすめる。今年度はキャンパス内でドミノピザの販売を行うことなどができたため、今後さらにキッチンカーの導入などの検討を進める。

2. 学生生活の安全・安心について

〔目標〕事件事故にまきこまれる学生を減らす

〔計画〕①大学周辺の定期的な見回り活動

②大阪府警察および布施警察署に生活面や防犯についての講演を依頼

薬物、闇バイト、風俗、SNSによる誹謗中傷などから学生を守るための啓発をオリエンテーションや授業を通じて強化する。今年度も実施した大阪府警察および布施警察署の生活面や防犯についての講演を来年度も依頼する。また、教職員による大学周辺の定期的な見回り活動を来年度も継続する。

3. 新入生学外オリエンテーションの活性化

〔目標〕新入生学外オリエンテーションの活性化

〔計画〕①費用負担を増やさずに、新入生学外オリエンテーションの活性化をする

費用負担を増やすことなく、新入生学外オリエンテーションを活性化するため、会場を神戸フルーツフラワーパークで行うこととした。これにより費用負担を増やすことなく、学生募集の広報にも資する学外活動となるよう更なる活性化を図る。

4. 障がい学生支援の円滑化

〔目標〕 申請から1か月以内の障がい学生支援計画の作成

〔計画〕 ①合理的配慮の推進・情報提供（障がい学生支援委員会と連携）

②高校との連携（入試広報部と連携）

今年度、障がい学生支援に関する資料の一部改訂と整理を行った。これに基づき、障がい学生支援委員会と連携し、障がい学生への合理的配慮の体制を推進する。引き続き、キャンパスガイド、カレッジガイドへの障がい学生支援の記載、HPでの掲示、学生への情報提供を行い啓発活動に力を入れていく。

5. 学生イベントおよび学生会・学友会の活動の充実

〔目標〕 学生自治組織の活性化（学生会・学友会）

〔計画〕 ①円滑な学生自治組織の引継ぎをおこなうための支援

②新入生歓迎会や大学祭の早期からの準備

今年度は学生会・学友会の学生を中心に新入生歓迎会や大学祭を企画・開催した。特に大学祭では多くの地域の方々や卒業生にも来場していただいた。次年度以降も大学祭等の開催のため、円滑に学生たちの組織化をできるように、今年度中心になってくれた学生から後輩学生への引継ぎなどを早期から実施してもらうための支援を行う。

6. クラブ活動・同好会活動の充実

〔目標〕 クラブ活動の活性化

〔計画〕 ①新入生に対してクラブ紹介の実施

②クラブ活動の成果披露の機会の提供

③強化部から退部方法の明示

クラブ・同好会活動は前年度より増加した。強化クラブ以外でも活動している団体は増えてきている。学生支援部として、登録クラブには活動をしてもらうよう働きかけを行い、特に新入生歓迎会や大学祭等でクラブ紹介や成果の披露をできる機会を確保する。

7. 卒業生のネットワーキング

〔目標〕 卒業生とのつながり、卒業生同士のつながりの強化

〔計画〕 イベント時に、卒業生にも参加してもらえるような案内の送付

今年度は、大学祭において、翔友会、桃愛会に模擬店を出店していただき、卒業生とのつながりや、卒業生同士のつながりを継続する機会とした。大学祭では、模擬店の関係以外でも来校してくれる卒業生や関係者がいた。来年度以降は、イベント時に卒業生にも参加してもらえるような企画を検討し、案内を送付するなど、卒業生同士および卒業生とのつながりをさらに強化できるような機会を増やす。

◎ 入試広報部

1. 入試広報戦略の検討と目標の実現

少子化に加え、本学学科専攻分野を目指す高校生が減っているという厳しい状況下で、本学が生き残るための入試広報のあり方について、戦略的な入試広報の取り組みが求められる。現状の入試広報活動の主な問題点は以下の通りである。

- 指定校重視から総合型選抜重視への移行
- オープンキャンパス（OC）学生スタッフ育成
- 高校生入試活動長期化に対応した事務作業効率化
- 留学生志願者増

● 募集戦略についての情報共有

定員確保が極めて困難な現状で、達成すべき入学者数目標はCS45名、IC40名、大学編入5名、AF栄養25名、AF製菓25名、AC2年制20名、AC3年制30名、SC80名とする。

2. 指定校重視から総合型選抜重視への移行

指定校入試での出願者が年々減少している。この減少は本学に限ったことではないが、他大学では減少分をより早い時期に実施する総合型選抜入試の出願者に誘導する戦略を実施して対応している。本学では総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期への誘導が出来ていないために、他大学に流れる受験生が多いことが推定される。

総合型選抜入試OC参加型では、事前面談を経て出願許可証を発行し、OC参加から出願まで誘導する流れを作る。さらに、総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期の出願者には入学金減免等の優遇措置をするなどの対応を実施したい。

3. オープンキャンパス（OC）学生スタッフ育成

在学生と話をして情報を得たいというOC参加者は多い。また、在学生の姿は、参加者のみならず、その保護者の意思決定にも大きな影響を与える。入試広報部が指導した学生スタッフを使うことによって、OC参加者の出願率向上を目指す。

4. 高校生入試活動長期化に対応した事務作業効率化

高校生の進路の検討時期が早くなり、高校1年生のOC参加者も珍しくない。入試活動の長期化は、本学が働きかけるべき高校生の延べ人数の増加を意味する。本学では、出願期間になると、2年生以下の高校生への働きかけが十分に行えなくなるという問題がある。出願から合否発送までの事務手続きの効率化が必須である。Web出願システムの導入を目指し、入試広報部の時間的コスト削減を低学年への広報活動の充実につなげる。

5. 留学生志願者増

留学生の志願者は介護福祉学科と国際教養こども学科に集中しており、他の学科が留学生の志願者を増やすことができれば、充足率を向上させることになる。留学生志願者の少ない学科に対して、留学生のキャリア形成の検討を依頼し、留学生獲得に向けて学科と入試広報部で協力体制を敷く。

6. 入試戦略についての情報共有

募集戦略についての情報共有を進める。入試種別、各月の広報活動の目的と手法について、入試広報部と教員で共有し、高校生に対して一貫性のあるメッセージを発信することを目指す。入試広報部からメール等での発信のみではなく、特に入試方式などは教授会等の場を使って報告することで、全教員へ募集戦略を浸透させる。

◎ 総務部

1. 補助金の確保

経常費補助金（一般補助・特別補助）申請要件の情報を各部署・学科（全教職員）に発信し、補助金獲得の重要性と協力体制づくりを目指す。

申請要件に合った取り組みを行うには、各部署・学科の協力が必要となるため、各部署・学科との連携を深め、補助金獲得に努める。

2. 予算の適正管理

大学・短期大学部の財政状況への理解を深め、適正に執行することの重要性を強く認識する必要がある。予算執行にあたっては、合规性・経済性・効率性の観点から各種書類（起案・出張届・購入伺等）を精査し、金額の多寡にかかわらず厳正に行う。

3. 施設設備の年次計画

施設・設備の老朽化に伴い計画的に更新を進めている。

令和7年度は、消防用設備改修工事（3・4・8・9号館）、9号館雑用水加圧ポンプユニット、3号館廻り土間陥没修理工事、1号館吸収式冷温水機改修工事、832大講義室LED照明不具合箇所修理、樹木・雑木・枯損木伐採、照明設備・器具LED化（4・3号館・外周）、AV機器改修工事（9号館921・922講義室、8号館871・815・814・862）を計画する。

4. 公的研究費の管理

研究機関における公的研究費の管理、監査のガイドライン（実施基準）に基づき、規程等の見直しを行い、さらに不正行為防止等に向け教職員へ研修を通して周知等を図っていく。また、学生に対しても研究活動の不正防止として、学生用リーフレットを活用のうえセミナー・卒業研究の授業内にて教員が研究倫理についての指導を行い、意識の向上を図っていく。

ガイドライン改正に伴い「ガバナンスの強化」「意識改革」「不正防止の強化」の3項目を柱に従前のガイドライン記述の具体化・明確化の継続を図る。

5. 個別教育懇談会の開催

大学・短大主催の懇談会を設け、子女の学生生活（学業成績・課外活動・就職等）に係る情報交換・相談を実施する。大学・短大情報を保護者等に発信し、各種行事への参加を仰ぎ、より一層の連携強化を図る。

6. 後援会新旧役員会の開催

各学年の保護者役員に参加いただき、前年度収支決算書、今年度収支予算書を審議、次年度の新役員を互選する。また、子女の卒業に伴い、任期満了となる保護者役員の方へ感謝状、記念品の贈呈を行う。

◎ 図書館

2025年度も、学生の図書館利用を促進するための措置として、引き続き閲覧室を授業の場に提供し、また、学生選書ツアーや読書感想文コンクール及び手作り絵

年度	2022年	2023年	2024年
入館者数	1582人	2328人	1216人

本コンクールの実施、展示コーナーの整備・内容更新、相互利用の増強、資料所蔵スペースの確保など、教職員及び学生の研究・勉学を積極的に支援する。

過去3年間（ただし、2024年は年度途中のため、数字は2024年11月30日時点の集計）の入館者数は右上の表の通りである。2024年度の人数が伸びていない一因として、1階閲覧室が諸事情により開室日が限られていることが推定される。次年度も、授業による利用を積極的に呼びかけつつ、学生の履修内容、教員の教育・研究対象に留意して、来館者数と図書・資料の貸出数の更なる増加、教育・研究環境の改善に努め、次に掲げる事業を推進していく。

1. 教育・研究に役立つ資料の収集と提供

収書方針に従い、2024年度は辞書事典参考図書・各学科専攻に必要な図書を中心に充実を図る。前者は、教育・心理・食品・介護分野における最新の辞書辞典とともに、史料的に重要な語学・文学・文化・歴史分野等一般教養関連の参考書を揃え、貴重な所蔵文献である「アンデルセン絵本コレクション」など図書の魅力を学生が知る機会を設定する。

2. 図書保存スペースの確保

限られている保存スペースを如何に有効に利用するかは、長年の課題である。図書の収容能力は限界を超えており、改善は急務の一つである。2階館内及び1階書庫のレイアウトを更に工夫し、収容能力の拡充を図りたい。

3. 展示コーナーの充実

学科の特色を反映させた企画展示コーナー「世界の食について」と「小学校国語教科書からみる近代日本の歩み」を含め、1階及び2階の展示ケース、展示コーナーを定期的に更新し、その内容を更に充実させる。

4. 図書館各種企画

学生の図書館利用を促進し、教育活動を支援する目的で、来年度も図書館主催の以下の企画を積極的に実施したい。

(1) 図書館通信「螢窓」

図書館通信「螢窓」は、関係者の努力で順調に号を重ね、19年目を迎えた。2025年度よりweb公開のみとなるが、春(4月)と秋(10月)と年2回の発行を予定し、4月のみ新入生に印刷配布する。今後も新企画や新連載等で内容の充実を図り、継続させる。

(2) 学生選書ツアー

年間参加者20名、年2回(前期6月末、後期11月末)の実施予定で行われてきたが、ここ数年、参加者数は年々増えてきて、またWeb選書の同時開催のため、年間参加者数を25名に調整している。参加者に図書館オリジナルデザインの記念品とQuoカード(額面500円/ Web参加者を除く)を贈呈しているが、継続して実施する。

(3) 読書感想文コンクール

年1回の開催。最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名と最大受賞人数を定め、それぞれ賞状と副賞を贈呈している。2025年度においてもこれを実施する。

(4) 手作り絵本コンクール

学生交流及び学生による図書館利用を促進する目的で3年前より新たに企画したものである。年1回の開催。上記の読書感想文コンクールと違い、教員による審査を行わず、学生投票により、最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名を選出し、それぞれ賞状と副賞を贈呈している。2025年度においてもこれを実施する。

5. 新たなサービスの提供と運用

(1) 図書館からの発信を強化し、図書館システムを利用してホームページの充実を図る。

(2) 敬愛高校生徒の附属図書館の利用、地域貢献の一環として地域住民への図書館開放及び図書館セキュリティシステムの構想を引き続き推進する。

◎ キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターは、一人ひとりの学生が自分らしさを発揮し、自分の能力を最も発揮できる職業・進路に進めるよう、次の活動を行うことを目的とする。

1. 就職・進学に関する指導や相談、2. 就職活動の支援と状況把握、3. 就職支援に関する講座やキャリア教育の実施、4. インターンシップ支援、5. 就職先の開拓・拡充/教職員の研修等の参加

そのうえで、各学科及び国際交流センターとの連携や情報交換を重視し、多層的な支援の実現を目指す。

1. 就職・進学に関する指導や相談

随時、就職に関する相談を受け付け、学生の学習状況や進路希望、資格取得見込みなどを把握したうえで必要な個別指導を行う。併せて、就職活動に関する書類（履歴書、エントリーシート等）の作成支援や面接指導を実施する。各学科、国際交流センターとも連携する。

2. 就職活動の支援と状況把握

本学独自の就職活動支援ソフト「就活ナビ」（キャリアタス UC）を活用し、入学直後から進路決定までの切れ目ない支援を行う。具体的には、就職希望先の登録、求人情報の確認、就職活動の報告・記録、進路決定届の提出を「就活ナビ」を用いて行い、学生の就職活動状況を一元管理する。なお、内定状況は毎月の教授会にて報告し、最新情報を教員と共有できるようにする。

3. 就職支援に関する講座やキャリア教育の実施

学生の就職活動を支援するために、各学科及び国際交流センターと連携し、下記の講座を実施する。

（1）一般的な採用試験対策講座

年 10 回以上／こども学部 3 年次生選択科目「キャリア形成とインターンシップ Ia・Ib」や短期大学部の必修科目「社会人になるには」と連携／リクルート、マイナビ、ほいこれ、学情等に委託。

（2）専門職の採用試験対策講座（日常的支援）

年 40 回以上／教員採用試験対策講座（公立保育士・幼稚園教諭・小学校教諭）は月曜 4 限にキャリアサポートセンターにて実施／こども学部 3 年次選択科目「キャリア形成とインターンシップ Ia・Ib」の時間帯あるいは個別に実施／長期休暇中は個別指導も併用。

（3）民間企業の採用試験対策講座（日常的支援）

年 20 回以上／企業就職支援業者と提携予定（無償）／民間企業を志望する学生を支援。

（4）ミニガイダンス

年 7 回実施：5・6・7・10・11・12・1 月（奇数月は第 3 水曜、偶数月は第 3 木曜の昼休み）／業種は問わない／全学科対象／留学生の採用予定も確認。

（5）学内合同就職説明会（保育職・栄養職・介護職向け）

年 1 回実施：6 月末／東大阪市内の保育所・幼稚園・こども園に参加意思を確認／卒業生の就職先受入実績の高い団体にも呼びかける／70 ブース程度を設置／全学科対象。

（6）内定した在学生によるキャリア教育

年 2 回実施／こども学部 2 年次科目「キャリアを考える」や敬愛高校「総合的な探究の時間」（キャリア教育）と連携して実施／先輩として下の学年に経験を伝える。

（7）就職活動スタートアップセミナー

年 3 回実施／こども学部 3 年次生（12 月・3 月）及び実践食物学科 1 年次生（1 月）／学外講師による就活直前講座や模擬面接を実施。

（8）社会人・専門職者によるキャリア教育

年 6 回実施／こども学部 2 年次科目「キャリアを考える」の授業内に実施（10・11・12 月）／無償で話題提供が可能な学外講師を招き、専門家から直接に学ぶ講義とする。

4. インターンシップ支援

教育課程に組み込まれている（単位化されている）キャリア形成のための科目やその担当教員と連携し、実践的かつ意味のあるキャリア教育を支援する。外部講師の手配、ガイダンス・卒前

講座の情報提供をし、各学科のキャリア教育に積極的に加わる。

また、大阪府商工労働部、東大阪商工会議所、大学コンソーシアム大阪、東大阪役所（就活ファクトリー）、企業・園・施設のインターンシップの受付窓口となる。留学生向けには国際交流センターと協力し、留学生向けのインターンシップへの参加を促す。

5. 就職先の開拓・拡充／教職員の研修等の参加

学生の就職先を開拓・拡充するために、下記の活動を実施する。

- (1) 提携業者と連携し、待遇のよい民間企業へ学生を送り出す体制をつくる。
- (2) ハローワークや商工会議所、就活ファクトリー等と連携し、就職支援を充実させる。
- (3) 外国人雇用サービスセンターと連携して、留学生の就職先を開拓する。
- (4) ハローワークや就労移行支援団体等と連携し、障害のある学生の就職先を開拓する。
- (5) 各種就職ガイダンス（リクルート、マイナビ、学情、キャリアス）への参加を促す。
- (6) 会員となっている私立大学就職指導研究会、関西学生就職指導研究会での業務や研修参加。

◎ 基盤教育研究センター

【事業内容の概要】

1. 初年次教育として次の授業および講座を実施する。
入学予定者：各学科の特性に応じた「入学前教育」
大学1年生：「大学で学ぶⅠ・Ⅱ」
短大1年生：「大学で学ぶⅠ・Ⅱ」
2. キャリア教育と関わり、次の授業を実施する。（キャリアサポートセンターと連携）
大学2年生：「キャリアを考えるⅠ・Ⅱ」
大学3年生：「キャリア形成とインターンシップⅠa・Ⅰb」
大学4年生：「キャリア形成とインターンシップⅡa・Ⅱb」
短大2年生：「社会人になるにはⅠ・Ⅱ」
3. リメディアル教育として次の学習活動を実施する。
 - ① 全学科の入学予定者を対象に入学前教育を実施する。
 - ② 大学・短大の学生に対し、「ひがドリ」（ラインズドリル）を用いて就職に直結する学力の養成、SPI（就職・転職における採用選考テスト）対策、文章読解に関する学習を継続的に実施する。
 - ③ 基礎学力判定テストを実施し、学生の学力状況を把握するとともに、その情報を学生支援に活用する。
 - ④ 各学科・各部署と連携し、学生の学習状況・学習課題・学習要求を把握するとともに、それに基づいた教育内容・学習指導・進路指導について検討する。
4. 上記の教育活動を通して、具体的かつ意味のある教育方法を調査・考案する。
 - ① 基盤教育研究センターに所属する各学科の教員を中心に、学科の教育活動や教育内容を吟味し、課題があればそれを改善するための方策を検討し、日常的実践に生かす。
 - ② 学生の「学び」を支えるための共同研究（大学・短大の専任教員による共同研究）のセンターとなる。必要に応じて科学研究費助成事業など外部の競争的資金を獲得する。

③ 「専門職に必要な基礎学力（就職に直結する基礎学力）」について研究し、学生の学習環境・学習習慣・生活意識など、学力を下支えする基盤に目を向け、可能な改善策を提案する。

④ 学生の声から実践・研究を構築するために、学生へのアンケートやヒアリングを行い、随時、学生の要求を吸い上げ、実践の効果を検証する。

【年間計画】

4月

- ・「ひがドリ」のアカウント情報の変更（新入生のみ）
- ・入学前教育の効果検証
- ・年間スケジュールおよび前期の事業展望の確認

5月～7月

- ・新入生への基礎学力判定テストの実施
- ・日常的実践を通じた事業内容の効果確認（前期分）
- ・前期の振り返り（7月）

8月～9月

- ・次年度の入学前教育の内容検討（7月末～8月）
- ・前期事業の中間総括（8月）
- ・後期の事業展望の確認、次年度の入学前教育の内容確定・案内文書印刷（9月）

10月～12月

- ・日常的実践を通じた事業内容の効果確認（後期分）
- ・次年度予算内容の検討（10月～11月）
- ・次年度事業計画書（案）の検討（11月）

1月～2月

- ・後期の振り返り
- ・今年度事業報告書（案）の検討

3月

- ・今年度の成果及び総括
- ・次年度の目標設定
- ・学科内での担当者引継ぎ作業

◎ 保健センター

保健センター（保健室・学生相談室）は、学生及び教職員の疾病予防並びに心身の健康管理・維持・増進のための様々な支援を行う。学生及び教職員の外傷、疾病に対する応急処置を充実し、さらに、学生及び教職員の疾病や外傷に関する健康相談に随時対応できる体制を拡充する。また、研修等に積極的に参加し最新の情報を取り入れ、保健センター業務の質の向上に取り組む。

1. 健康診断

学生及び教職員を対象として法令に基づく定期健康診断を実施する。学校保健安全法、労働安全衛生法大学保健管理に沿った各種健康診断項目を実施する。健診実施に関する問題点を明確にし、実施・事後措置の充実、事務処理の大幅な効率化を図る。

2. 感染症対応

毎日、学生及び教職員からの発熱メール（熱発・感染症等の症状報告）および電話を受信・記録し、土日祝日・夏期休暇・年末年始休暇を除く毎日、学生支援部および各学科長への提出を引き続き行う。留学生の情報は、国際交流センターとも共有する。文部科学省・厚生労働省の基本方針に則り、最新の感染情報を周知し、学生支援部と連携しながら本学に適切な方法で取り組む。

3. 学生及び教職員の相談・支援

学生及び教職員の相談・支援は、カウンセリング、コンサルテーション、関係部署間のコーディネーションを行い、必要に応じて外部医療機関とのコラボレーションに努めながら取り組む。また、カウンセリングは、対面相談を躊躇する相談者のために、ネット環境での実施について検討する。

4. 啓発活動

感染症・喫煙・飲酒・薬物に関する健康イベントをネット環境でも実施し、健康教育の充実を図る。今後さらに保健所との連携を密にすることで、予防的活動、事後措置、情報提供などの質の向上に取り組む。保健室・学生相談室の学生及び教職員への案内は、ネット環境で行う。

5. 障がい学生支援

入学時に、学生の心身の健康に関する相談を受ける。学生の健康情報（疾病、障がい、アレルギーなど）については、保護者及び学生本人の同意を得た場合、教職員・学校医と共有し、入学後の学生生活支援に活用する。合理的配慮等、様々な配慮の申請を希望する学生からの相談に、保健室、学生相談室、学生所属学科、学生支援部、障がい学生支援委員会との協働支援が、適切に迅速に効率的に進むように取り組む。

6. 進路支援

学生生活に不安を抱えている学生や配慮の必要な学生等が、進路決定に困難をきたしている場合、学生所属学科、学生支援部と協働して各種情報提供等を行い、意思決定を支援し、キャリアサポートセンターにつなぐ。

7. その他

経常費補助金申請要件のうち、保健センターが関連する内容について、積極的に取り組む。

◎ 地域連携推進センター（こども研究センター・異文化交流室・産官学地域連携室）

目的：地域に開かれた大学を目指す。大学は知の拠点でもある。持てる「知」を地域の生活力の向上に利用する。その一方で、教育は学校の中だけで完結するものではない。地域にある「教育力」を利用しながら、学生の教育を進めていくといった win-win の関係を築いていく。

目標：①地域と連携しながら、社会課題を解決する。

②地域の企業と連携しながら、新しい商品・技術を生み出す。

③知の拠点として、これまでの知識・技術を地域に還元する。

④地域と連携しながら、学生の学びを深める

取り組むべきこと

①行政、社協、自治会といった地域団体と連携しながら課題解決に取り組む。

②産学連携を推進する。

③公開講座（6大学・本学）・こども研究センターなどの活動を推進する。

④学生のインターンシップ、ボランティア活動を推進する。

◎ こども研究センター

こども研究センターでは、継続的に地域に開かれた大学として地域貢献に資するため、「子育て」を核とした地域コミュニティの場として地域関係機関と連携のもと、子育てを支援する活動をしている。

令和7年度の活動計画を以下に示す。

1. 「こども広場」(月曜日～金曜日)

地域の親子が保育室を利用し(予約制 定員親子 20 組)子どもと親がゆっくり向き合う時間と場所を提供する。また、親同士のつながりを作るきっかけの場となるようにする。

手作りおやつを提供、制作、季節の歌や手遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、身体測定などを行う。

2. 「親子で遊ぼう」土曜日または日曜日(月1回)

平日に仕事や学校で参加できないお父さんや兄弟と一緒に参加できるように、月1回、土曜日又は日曜日に開館する。季節の制作、伝承遊び、親子のふれあい遊び、運動遊び、英語遊びなど親子で楽しめる遊びを提供する。

3. 「こども応援ひろば」

年に2回イベントを開催し、子育て中の親子や家族を中心に、地域住民への参加を呼びかける。学生と教職員で企画運営し、子どもや家族が楽しめるブースを用意したり、講演会やコンサートを開催したりと子育てについて考える機会になるよう内容を工夫する。

4. 「子育て・発達・教育相談」

子育てや子どもの発達の相談などに応じる。電話予約により対応している。

5. 「こども文庫」(月曜日～金曜日)

こども研究センター内のこども文庫を地域に開放する。絵本や童話、子育てに関する本、一般書等を揃え貸出を行う。システムを導入し、地域の方、教職員、学生等が利用しやすい環境を整える。

6. 「地域ボランティア」

平成25年度から、地域の多様な世代間交流や地域ボランティアの育成や協働による支援など、親の育ちを支援する取り組み(東大阪市助成による)を行っている。子どもが小学生以上になった保護者や、保育士等になりたい希望を持っている学生がボランティアとして参加し、「子育て力」の育成に努める。

7. 「授業・自習研修」

各学科の学生が、教員および保育士と共に、地域の子育て中の親とふれあい、実践・研究できる環境を提供する。

◎ 異文化交流室

1. チューター制度

本学に在籍する留学生(新入生)が勉学及び日常生活においてより良い環境を創出するため、また留学生と日本人学生の相互理解・交流を促進するため、交流イベントを定期的で開催する。チューターに登録した日本人学生は、教職員のミーティングを経て、交流イベントを企画し、イベントでの主導的役割を担う。チューターは定期的に教職員参加のミーティングを実施し、交流イベントを企画開催することで、留学生の学習意欲や生活不安の解消に努める。

2. 留学生のための意見交換会

留学生と日本人学生との相互理解を深めるため、また留学生の本学に対する要望、意見を知り、今後の留学生支援のやり方を改善し、反映するために、年2回留学生、チューター及び教職員対象の意見交換会を実施する。

3. 海外の大学との交流促進

海外の大学との教職員及び学生間の相互交流を推進する。また、小規模の国際シンポジウムなど、教職員や学生の視野を広げるためのイベント開催を含め、積極的に海外の大学及び研究機関と接触し、新規提携校の開拓に努める。

4. 留学生の学業及び生活への支援

留学生の学業及び生活を支援するために、下記業務を行う。

(1) 学業や日常生活における悩みやトラブルの個人相談

5. 留学先紹介と支援

学生の海外インターンシップや語学留学などの希望を受け、海外インターンシップ或いは留学先を紹介・斡旋し、積極的に支援する。

6. 各種語学関連のスピーチコンテストの支援

留学生による日本語弁論大会、日本人学生による外国語スピーチコンテストを主催し、学生の参加を積極的に指導・支援する。柏原高校や敬愛高校、地域の高校生にも参加を促す。

7. 海外 NGO・NPO 就業支援

海外青年協力隊、日本語サーポーターズ等の海外ボランティア活動の情報提供を行い、希望者に就業支援を行う。

8. 地域連携による国際交流活動

東大阪市在住の外国人に対し、地元 NPO 団体、東大阪行政組織、東大阪商工会議所等と連携し、各種支援活動を行う。主たる対象は、外国人児童、母親に対する本学学生との文化交流活動とする。2025 年度において、第 9 回東大阪大学弁論大会・第 7 回国際料理大会・第 5 回異文化交流フットサル・ワールドカップを主催する予定である。

◎ 産官学地域連携室

1. 東大阪市を主とする各種のイベントや連携事業の支援業務を行う。
2. 授業の一環として行われる学生のインターンシップやボランティア活動等について、関係部署との調整を行う。

◎ 公開講座

社会貢献の取り組みとして学内教員が担当する充実した公開講座を計画・提案し、実施する予定である。

各学科へ講座開講を依頼することで、例年それぞれ 1～2 講座の設定が実現し、全体で 10 講座程度での運営を意識している。

本学の特色を生かし、学科特有の専門的内容を地域の皆様と共有することで、充実した学びの機会はもちろん、大学・短期大学への興味喚起にも期待したい。

各講座の事後、アンケート調査を通して受講者からの意見を得ることで、興味あるテーマや、より参加しやすい手続き等について、具体的な討議等につながるよう努めたい。

◎ FD・SD 研修

職員、教員、執行部を対象とした SD 活動は、授業およびキャンパスライフに対する学生の満足度の向上と、本学の卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）の実現に必要な教職員の能力・資質の育成のため、組織的、計画的に授業・教育環境の改善に取り組むことを目的とする。

令和7年度においては、教職員の資質開発のために次のような取り組みを計画し、優先すべき課題に関する研修会を実施する。また、情報教育推進委員会等、他の委員会との共催による研修会を行う。

1. 授業方法についての研究会（授業法、カリキュラム内容の共通理解、出席管理、学業評価法、教育機器利用法等について）
2. 配慮の必要な学生への対応に関する研究会（学内授業の取り組みと成績評価・実習の履修・就職活動に関する現状課題の共有と改善）
3. 留学生の教育・指導についての研究会
4. 教員の研究支援（外部資金導入に向けての研修）
5. 大学の運営に関する研究会
6. 職員の資質向上のために、研修会及び対応評価アンケートを実施する。

◎ 国際介護福祉学研究センター

1. 論文誌の発行

東大阪大学短期大学部国際介護福祉学研究センターにおける逐次刊行物として論文誌「多文化と介護」を年1回発行する。2023年度は、論文誌の創刊号を発行した。2025年度は、内容をさらに充実させ本センターの研究活動を内外に発信するツールとして十分に活用する。論文誌には「国際介護福祉学研究センター年報」も掲載し、介護福祉学科教員であるセンター研究員の教育研究業績を広く周知する。

また、地域の介護福祉施設に対しても広く投稿を募り、学術的な情報発信に加え、介護実践の取り組みの内外への発信のハブとなることを目指す。

2. 介護福祉学ランチョンセミナー実施

2021年度より国際介護福祉学研究センター主催の「ランチョンセミナー」を企画・実施している。2025年度も、連年通りランチョンセミナーを実施する。週1回、昼休みの時間を利用し、センター員が中心となって研究発表などを行う。セミナーでは、質疑応答の時間も多く取り、より活発な議論を展開することができるように留意する。

これまで同様、参加は誰でも可能とし、他学科との交流も活発に行っていく。

3. 介護福祉学科とのイベントの共同開催

2021年度以来、本学の公開講座として介護福祉学科において、認知症サポーター養成講座を介さしている。研究センターでは、介護福祉学科と公開講座を共同開催の形式で実施し、社会に本学の教育・研究体制をアピールしていく。

また、地域連携、学外向け講座、介護相談窓口なども介護福祉学科と協働し、学術的なエビデンスも構築し、国際介護福祉学研究センターとしてプロジェクト研究へとつなげていく。

◎ 教養教育委員会

本学の教育は学園訓に基づき、専門基礎教育と教養教育を中心に構成されている。専門基礎科

目は、専門知識を習得するための基礎的知識及び技能に特化するものであるが、一方、学生の所属学科にかかわらず、幅広い学問分野の基礎知識を非専門の一般化観点から学習するのが教養教育である。教養教育は学生の精神的修養及び物事に対する理解力を養う上で欠かせないもので、学生の学習の偏向を防ぐためのものでもある。科学技術の進歩と変貌する内外の情勢に呼応するため、効果的で充実した教養教育が求められており、これは本学における教育改革の課題の一つである。

教養教育委員会は2022年度に発足したもので、以下の項目の推進と強化を事業とする。

1. 専門知識以外の、政治・経済・社会・文化・思想・宗教等の知識の学習を通じて、学生に社会の全体像を把握させる。とりわけ言語の修得をもって、世界の多様な価値観と文化を理解させ、グローバル社会に適応できる世界観とコミュニケーション能力を養成する。
2. 学生の現代社会諸問題への関心を引き起こすための措置の一つとして、海外短期留学を企画し、それを推進する。
3. 学生の視野を広げるための新規教養教育科目の開設及び既存教養教育科目の改善を提案する。

2025年度は、引き続き語学関連事業を展開するとともに、日本人学生・留学生の基礎教養知識と考察力を高めるための支援を行う。具体的には以下の通りである。

1. 留学生を対象に行う日本語教育を含む英・中・韓等諸外国語教育カリキュラムの再構築の検討。
2. 異文化交流室と連携し、スピーチコンテスト（弁論大会）の参加者を増やし、質の高い語学教育の成果を学内外にアピールする。
3. 国内外の教育機関と共同開催形式のオンライン講演会、交流会の企画と実施。
4. 学内イベントを活用した、学生による学びの成果発表。

◎ IR 委員会

1. 学生による授業評価アンケート及び学生生活に関するアンケートについて、集計・分析・評価を実施する。
2. 学生カルテ及び学生ポートフォリオの作成・利用状況を確認する。



東大阪大学・東大阪大学短期大学部

〒577-8567 東大阪市西堤学園町 3-1-1

TEL.(06) 6782-2824 FAX (06) 6782-2896